

機械器具 01 手術台及び治療台
汎用診断・処置用テーブル 13958009
一般医療機器

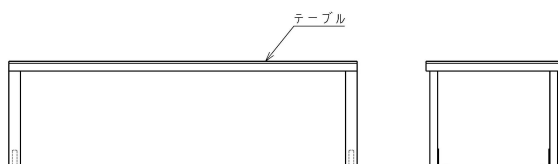
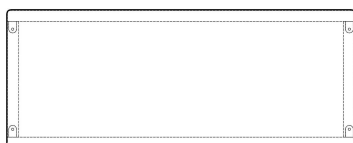
簡易テーブル YTK-1

*【形状・構造及び原理等】

1) 構成

本装置は以下により構成される。

(1) テーブル



オプション

- (2) キャスター
- (3) 折りたたみテーブル
- (4) 補助テーブル
- (5) テーブル短縮
- (6) テーブル延長
- (7) テーブル高さ変更
- (8) サイドレール
- (9) ハンドグリップ
- (10) 圧迫帯取付
- (11) テンパンマット
- (12) テーブルカバー
- (13) 腕受け取付
- (14) カーボンテンパン
- (15) 側面カセット受け

2) 本体寸法及び質量

- (1) 寸法 (mm) 幅 1800、高さ 550、奥行 720
- (2) 質量 約 60kg

*【使用目的又は効果】

本装置は被検者を乗せ、X線装置と組み合わせて撮影を行う
為の汎用テーブルである。

【使用方法等】

1) 設置方法、組立方法

詳細は装置付属の技術マニュアルを参照のこと。

2) 使用方法

テーブルに被検者を乗せ、撮影を行う。

*【使用上の注意】

1) 重要な基本的注意

- (1) 被検者、操作者、介助者は装置と壁や床等に挟まれない
ように常に注意を払うこと。

(2) 耐荷重 135kg を超える荷重をかけないこと。

135kg は付属品により異なる場合も有るため、取扱説明書で
確認すること。なお、耐荷重とは被検者体重、補助具などの
付属品など全ての重量を含む。テンパン上で心臓マッサージ
などの負荷をかけた場合には、テンパンが破損するおそれ
があります。

(3) 高齢者、小児等、介助者が必要な場合の検査は介助者を付け ること。

(4) テンパンはアルコール等揮発性の溶剤で拭かないこと。

ヒビ、割れの原因になります。布等に水、ぬるま湯、指定
の消毒液（逆性石鹼液）等を含ませて清掃をすること。

*【保管方法及び有効期間等】

耐用期間

7 年[自己認証（当社データ）による]

（但し、指定された使用環境において標準的な頻度で使用
され、指定の保守点検をした場合の年数であり、使用状況
によっては異なる場合があります）

*【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検（日常点検）〉

1) 目視による点検

- (1) 外観の確認
 - ・装置の外観に異常がないことを確認すること。
- (2) 清浄性の確認
 - ・清浄な状態であることを確認すること。
 - ・装置に被検者の体液、血液、汚物及び造影剤などが付着
していないこと。
- (3) 装置周辺の確認
 - ・装置の妨げになる物がないこと。

2) 機能の確認

- (1) 装置の正常状態の確認
 - ・装置の正常状態を確認すること。

〈業者による保守点検事項〉

1 年を超えない一定期間ごとの定期点検を弊社または
弊社の指定する業者に依頼すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：吉田電材工業株式会社
電話番号：048-955-2121

〔販売業者（販売店）〕

取扱説明書を必ずご参照ください。